

## 資料1（参考資料）

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| 1 介護人材確保対策事業調査結果        | P1～6   |
| 2 就職状況調査                | P7～9   |
| 3 就労者に占める医療・福祉職の推移      | P10    |
| 4 介護人材需給推計              | P11    |
| 5 総務課認知症施策推進室発出資料【一部抜粋】 | P12～13 |
| 6 大阪市「徘徊」について           | P14    |
| 7 県南圏域における死亡数（死亡場所）     | P15    |

1 介護人材確保対策事業調査結果

No	県	市町村	事業名	事業概要	財源	備考
1	長崎県	平戸市	介護職として就職した皆さんへの報奨金交付制度 (キャリア形成推進事業)	介護サービス事業所における人材を確保・育成を図ることを目的として、介護職人材確保支援事業（キャリア形成推進事業）を実施しており、市内の介護サービス事業所に正規職員として就職した者へ賞与金を交付する。  ・新規雇用：5万円（1人1回限り） ・資格加算：5万円 ・継続雇用：10万円 (同施設で介護職として3年間勤務した者) ・在職資格：5万円 (介護職として3年以上勤務する者で、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を取得した者)	R5予算 245万円42人 ・新規雇用：5万円×12人=60万円 ・資格加算：5万円×8人=40万円 ・継続雇用：10万円×7人=70万円 ・在職資格：5万円×15人=75万円  R4実績 220万円（28人） ・新規雇用：5万円×10人=50万円 ・資格加算：5万円×2人=10万円 ・継続雇用：10万円×5人=50万円 ・在職資格：10万円×11人=110万円  財源：R4まで自主財源 R5～ふぶるさと納税の基金を充当	H30年度事業開始 R1年度～資格加算追加 R3年度～継続雇用追加 R4年度～年齢区分の緩和
2	長崎県	五島市	受講料等補助 介護人材確保対策事業補助金	市内の介護事業所の人材の確保、育成及び定着を図るため、介護職員初任者研修等又は介護支援専門員更新研修を受講する介護職員等に対し、受講料等の補助する。 介護職員初任者研修等（受講料の9割相当を補助） 介護職員初任者研修 生活援助従事者研修  介護支援専門員更新研修（受講料及び旅費の総額相当を補助（限度あり）） 介護支援専門員更新研修（専門2） 介護支援専門員更新研修（未経験）	R5予算額 716万9千500円 研修助成350万9千円 宿舍代補助360万円 ボスター代頭6万500円  R4決算額 258万4千円 介護職員初任者研修 129万2千円 生活援助従事者研修 33万3千円 介護支援専門員更新研修（専門2） 51万6千円 介護支援専門員更新研修（未経験） 44万3千円  財源：一般財源	R1年度
3	長崎県	西海市	介護人材確保対策事業補助金	介護人材確保対策として、介護に従事する人材の確保及び定着を図り、介護サービスの質の向上に資するため「介護職員初任者研修」又は「介護福祉士実務者研修」の受講に要する費用を助成する。  介護職員初任者研修 補助額：実費（限度額 10万円） 介護福祉士実務者研修 補助額：実費（限度額 15万円）  ※事業所に助成	R5予算額170万円  R4決算額133万5千200円  財源：一般財源30万円、地域振興基金140万円	R4年度開始

No	県	市町村	事業名	事業概要	財源	備考
4	長崎県	小値賀町	介護施設等に就職する方に支援金	介護施設等の職員として就職する方に対して介護人材就職支援金を支給する。 支給金の額 資格等を有する者：20万円 上記以外の者：5万円	R5予算額100万円 資格等を有する者：20万円×4名 上記以外の者：5万円×4名 決算額40万円 資格等を有する者：20万円×4名 財源：一般財源	R4年度開始
5	佐賀県	鹿島市 (杵藤広域)	介護職員就職支援補助金	介護人材の確保のため、市内の介護施設等に就職した者に補助金を交付する。 ・常勤職員：10万円 ・非常勤職員：5万円	R5予算額 450万円 R4決算額 225万円（常勤21人、非常勤3人） 財源：保険者機能強化推進交付金	R2～事業開始 R5で事業終了予定 終了理由：保険者機能強化推進交付金を別の用途で使う予定
6	佐賀県	武雄市 (杵藤広域)	武雄市介護職員等就職支援補助金	安定した介護サービスの提供を図るため、市内の介護施設等に介護職員等として新たに就職した者に対して補助金を交付する。 ・資格等を有する常勤職員：10万円 ・資格等を有しない常勤職員：5万円 ・非常勤職員：5万円 ・転入準備金（加算給付）：10万円	R5予算額425万円 R4決算422万5千円（53名） 財源：保険者機能強化推進交付金、一般財源	平成30年度から開始 R5で事業終了予定 終了理由：保険者機能強化推進交付金を別の用途で使う予定
7	佐賀県	太良町 (杵藤広域)	介護職員等就職支援補助金	安定した介護サービスの提供を図るため、町内の介護施設等に介護職員等として新たに就職した者に対して補助金を交付する。 ・資格等を有する常勤職員 10万円 ・資格等を有しない常勤職員 5万円 ・非常勤職員 5万円 ・転入準備金（加算給付） 10万円	R5予算額190万円 R4決算額35万円（5名） 財源：ふるさと応援寄付金、一般財源	令和3年度から開始
8	佐賀県	白石町 (杵藤広域)	介護職員等就職支援補助金	介護職員等を確保し、安定した介護サービスを提供するため、町内の介護施設等に介護職員等として新たに就職した者に対して補助金を交付する。 ・常勤職員（資格等を有する者）：10万円 ・常勤職員（資格を有しない者）：5万円 ・非常勤職員：5万円	R5予算額250万円 R4決算額490万円（63名） 財源：保険者機能強化推進交付金（杵藤広域から受入）	令和3年度から開始
9	佐賀県	玄海町	介護職員等就職支援奨励金	介護人材の確保のため、町内の介護施設等に就職した者に奨励金を交付する。 ・常勤職員（資格を有する者）：15万円 ・常勤職員（資格を有しない者）：7万5千円 ・非常勤職員：7万5千円	R5予算額150万円 R4決算額82万5千円（6名） 財源：一般財源	令和3年度から開始
10	佐賀県	有田町	介護職員等就職支援補助金	令和3年4月1日以後に町内の介護事業所において新たに介護職員として従事している者に就職支援金を補助する。 ・常勤職員：10万円 ・非常勤職員：5万円	R5予算額200万円（29名） ・常勤職員：10万円×11名（110万円） ・非常勤職員：5万円×18名（90万円） R4決算額155万円（16名うち1名が非常勤） 財源：ふるさと応援寄付金	令和3年度から開始

No	県	市町村	事業名	事業概要	財源	備考
11	佐賀県	唐津市	介護職員等就職支援金	市内で介護職員等として就職した人を応援するため、就職支援金を交付する。 ・常勤職員：15万円（有資格者は5万円加算） ・非常勤職員：10万円	R5予算額500万円 財源：一般財源	令和5年度から開始
12	北海道	森町	介護人材確保事業	介護職員の人材不足解消のため、町内事業所での雇用の確保と定着を図り、介護職員の育成と資格取得による処遇改善により介護職場からの離職を防ぐため、新規雇用された職員へ補助金を交付するとともに、雇用されている介護職員の対象資格の為に費用を助成する。 ・新規採用後3ヶ月：1万円 ・採用後、3年間継続雇用：5万円（町外3万円） ・資格取得費用：3分の2 ・介護福祉士受検手数料：3分の2 ※上限あり 介護職員初任者研修：5万円 介護福祉士実務者研修：7万円 介護福祉士：10万円 介護福祉士受検手数料：上限なし	令和5年度予算：120万円 うち祝金20万円 資格100万円 財源：自主財源	令和3年度から実施。 アンケートを実施し、声が上がったため。資格助成は、ハローワークの助成金と選択制。
13	千葉県	成田市	介護版なりた手当（介護職員定着支援補助金）	市内の介護サービス事業所において中心的役割を担う介護職員の定着を支援するため、介護職員定着支援補助金を交付する。 就業年数に応じて交付 ・1年：2万円 ・3年：6万円 ・6年：8万円 ・9年：10万円	令和4年度実績： 182人1,032万円 財源：自主財源	令和3年度から実施。 事業所から介護人材確保の施策を行ってほしいとの要望があり、同時期に敬老祝金の見直しがあったため、その財源を基に実施した。
14	新潟県	柏崎市	介護職員就職支援事業	介護施設及び病院における介護従事者不足の解消を図るため、介護職に関する資格を有する者が柏崎市内の介護施設又は病院に新たに勤務する場合に補助金を交付する。（市内間で再就職する場合は対象外） 介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士：20～30万円 初任者研修終了、実務者研修終了：5～10万円	令和5年度：360万円 財源：自主財源	平成27年度から実施。 第6期事業計画作成時のアンケートから、人材確保の声があったため。

No	県	市町村	事業名	事業概要	財源	備考
15-1	新潟県	南魚沼市	介護人材確保緊急5か年事業（3年目）	<p>介護現場における人材確保のため、市内の介護サービス事業所に就職した者へ就職支援金や居宅介護支援事業所の介護支援専門員の継続支援金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規・移住定住就職支援金：20万円（初めて介護職に従事する者、1年未満の移住者で今後1年以上定住が見込める者が市内の介護職に就業した場合）</li> <li>カムバック支援金：20万円（介護支援専門員、介護福祉士、看護師、准看護師、介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修修了者で実務経験がある人が、市内の介護サービス事業所に就職した場合）</li> <li>ケアマネエール支援金：20万円（過去1年以上継続して市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員として勤務している者）</li> <li>ケアマネスタートお祝い金：20万円（令和5年10月に開催予定の介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、市内の居宅介護支援事業所に就職して介護支援専門員として勤務する者）</li> </ul>	<p>R5予算1,660万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規・移住定住就職支援金：400万円（20人）</li> <li>カムバック支援金：100万円（5人）</li> <li>ケアマネエール支援金：1,000万円（50人）</li> <li>ケアマネスタートお祝い金：160万円（8人）</li> </ul> <p>R4決算1080万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規・移住定住就職支援金：140万円（7人）</li> <li>カムバック支援金：80万円（4人）</li> <li>ケアマネエール支援金：840万円（42人）</li> <li>ケアマネスタートお祝い金：20万円（1人）</li> </ul> <p>財源：一般財源</p>	R3開始
15-2	新潟県	南魚沼市	介護人材確保支援事業	<p>市内介護サービス事業所への就職促進、人材確保並びに介護職員の質の向上を支援するため、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修受講料を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員初任者研修受講料(消費税を除く)の全額（千円未満の端数切捨て）</li> <li>介護職員実務者研修受講料(消費税を除く)の半額（千円未満の端数切捨て）</li> </ul>	<p>R5予算額1,228万円</p> <p>R4決算額473万円</p> <p>財源：一般財源</p>	H30開始
16-1	新潟県	佐渡市	医療・介護・福祉の人材育成及び確保事業（介護・福祉施設への見学・面接・就業にかかる経費を支援）	<p>市内の介護老人福祉施設等への就労検討中の者へ、旅費などを助成し、就職した場合は支度金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>面接旅費：1回あたり上限1万円、千円未満は切り捨て（市外在住の者に限る）</li> <li>施設見学旅費：上限2万円、千円未満は切り捨て（市外在住の方に限る）</li> <li>就業支度金：有資格者20万円 無資格者：10万円</li> </ul>		
16-2	新潟県	佐渡市	医療・介護・福祉の人材育成及び確保事業（介護・福祉施設へ就業される方への家賃の一部を助成）	<p>申請月から最長5年間、下記の額を助成する。 （上限は月2万円（年間24万円）、千円未満は切り捨て）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅手当等が支給されていない場合：家賃の50%の額</li> <li>住宅手当等の支給を受けている場合：「手当の額」と「実質家賃負担額（家賃から手当を引いた額）」のいずれか少ない方の額。</li> </ul>	<p>R5予算額622万8千円</p> <p>R4決算額446万1千円</p>	

No	県	市町村	事業名	事業概要	財源	備考
16-3	新潟県	佐渡市	医療・介護・福祉の人材育成及び確保事業 (社会福祉(介護)に関する資格の取得を支援)	福祉関連の資格(介護福祉士・社会福祉士など)を取得する者へ、受講料・受験料、および旅費の一部を助成する。  助成対象となる資格 ・社会福祉士 ・介護福祉士 ・社会福祉主事 ・介護職員初任者研修 ・実務者研修 ・喀痰吸引等研修 ・介護支援専門員  助成額 1. 対象経費の2分の1の額(千円未満は切り捨て、上限5万円) (一度のみ助成) 2. 高校生を含む30歳以下の方が資格を取得した場合、 対象経費の10分の8の額(千円未満は切り捨て、上限8万円) (助成対象の資格であれば、もう一度助成を受けることが可能。 ただし資格を取得した翌年度の4月1日現在で30歳以下の方に限る)	資格取得 31人 就業支援 13人 定着支援家賃補助 11人  財源：地域振興基金(国補助金)	H22開始
17	新潟県	魚沼市	介護人材就職支援金	介護人材確保のため、介護支援専門員、介護福祉士、看護師、准看護師のいずれかの資格を持ち、又は介護従事職員で、令和3年4月以降に、新たに、魚沼市内の介護保険事業所に就職された者へ支援金を交付する。  ・介護支援専門員：30万円 ・介護福祉士：30万円 ・看護師：30万円 ・准看護師：30万円 ・介護従事職員：10万円	R5予算額700万円  R4決算額20万円  財源：一般財源、基金(一般会計)	R3開始
17-2	新潟県	魚沼市	介護人材確保・業務改善・職場環境向上支援事業補助金	介護人材確保のため、法人が行う「業務改善、職場環境改善に向けた専門業者に委託する費用」、「新規採用に関するホームページの作成、改修費用」の一部を補助する。  ・人材確保・職場定着に向けた業務改善・充実を図る事業 補助限度額：50万円(業者への委託費用の2/3) ・新規採用に関するホームページの新規作成又は改修を行う事業 補助限度額：50万円(業者への委託費用の2/3)  市内の介護事業所に勤務する者に給付金を支給する。	R5予算額150万円  財源：一般財源	R5開始
18	新潟県	村上市	介護人材確保推進事業	・介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士の いずれかの資格をすでに持つ者：20万円 ・介護福祉士の資格を新たに取得する者：10万円 ・介護福祉士実務者研修を新たに受ける者：5万円 ・介護職員初任者研修を新たに受ける者：3万円  市内の介護事業所などで就労を希望する方を支援するため、介護人材バンクを設置している。人材バンクに登録することで、事業所が採用を希望したときに、事業所から連絡がくる仕組み。	R5予算額355万円  R4決算額198万円  財源：一般財源	R3開始
18-2	新潟県	村上市	介護人材バンク			

No	県	市町村	事業名	事業概要	財源	備考
19	新潟県	十日町市	看護・介護職員就業支度金支給事業	<p>市内の看護職員及び介護職員の確保を目的とし、市内に就職する看護職員、又は介護職員に就業支度金を支給する民間の医療機関及び介護施設等に対して、市が補助金を交付する。</p> <p>・新たに介護職員として正規採用し、支度金を支給した場合：10万円以内</p>	<p>R5予算額80万円 (8人)  R5現在 20万円 2人 (8/25現在)  R4決算 0円  R3決算 50万円 5人  財源：一般財源</p>	介護職員については平成30年度から開始

## 2 就職状況調査

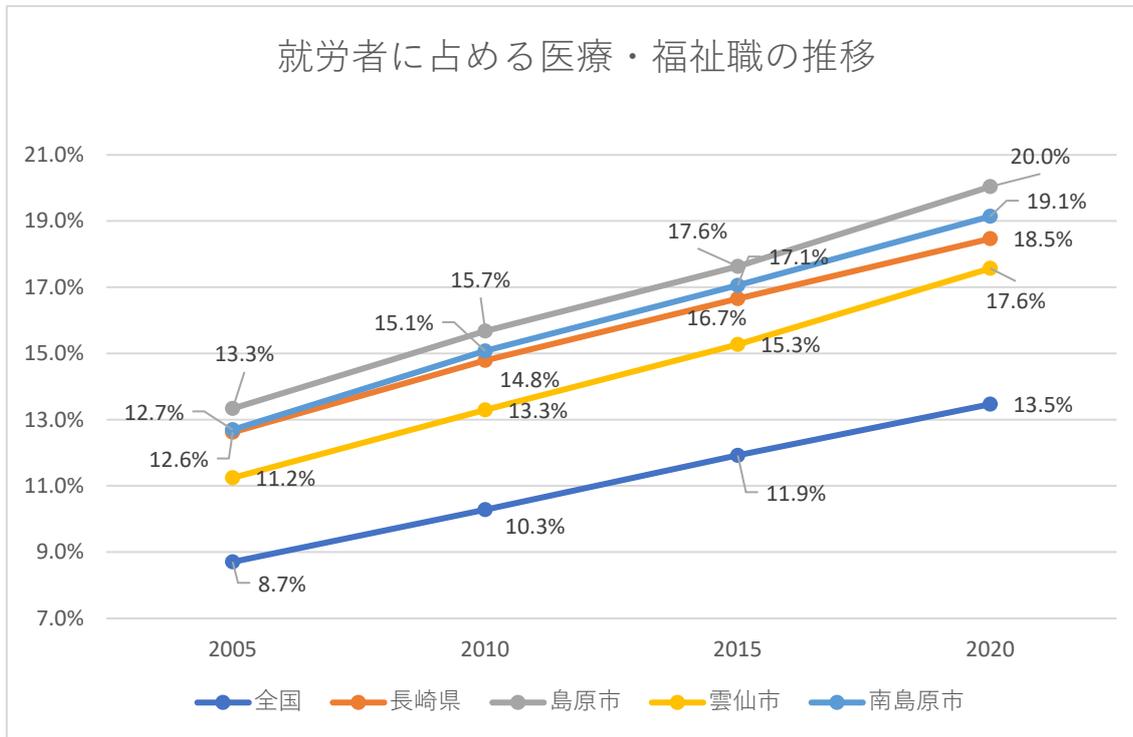
※ 黄色網掛けには数式が入っています

高校名 (科名)	卒業月	総数	進学			就職 (介護以外)	就職 (介護関係)		就職先 (介護関係半島内ののみ)
			4年制大学	短期大学	専門学校		半島内	半島外	
長崎県立口加高等学校 (福祉科) ※平成31年4月開科	令和4年3月	16	4	2	7	0	2	1	特別養護老人ホーム (南島原市1名) デイサービス (南島原市1名)
	令和5年3月	8	2	0	5	0	0	1	0.0%
長崎県立島原農業高等学校 (生活創造科)	令和元年3月	37	4	2	20	6	4	1	10.8%
	令和2年3月	39	1	4	22	9	2	1	5.1%
長崎県立島原農業高等学校 (生活創造科)	令和3年3月	40	2	5	20	11	2	0	5.0%
	令和4年3月	33	0	3	21	9	0	0	0.0%
	令和5年3月	33	2	6	16	8	1	0	3.0%

高校名 (科名)	卒業月	総数	進学			就職 (介護以外)	就職 (介護関係)		就職先 (介護関係半島内のみ)
			4年制大学	短期大学	専門学校		半島内	半島外	
長崎県立島原翔南高等学校	令和元年3月	64	1	4	26	24	8	1	特別養護老人ホーム (南島原市2名) デイサービス (南島原市2名) グループホーム (南島原市2名) 介護老人保健施設 (島原市1名) シヨーステイ (南島原市1名)
	令和2年3月	36	1	1	14	12	6	2	デイサービス (南島原市1名) グループホーム (南島原市1名) 特別養護老人ホーム (南島原市1名) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (南島原市1名) 病院 (南島原市1名) 障害者施設 (介護職員) (島原市1名)
	令和3年3月	30	2	0	10	11	7	0	病院 (南島原市1名) 特別養護老人ホーム (南島原市1名、雲仙市1名) デイサービス (南島原市2名) 有料老人ホーム (南島原市1名) 就労継続支援A型事業所 (南島原市1名)
	令和4年3月	27	1	1	10	9	6	0	特別養護老人ホーム (南島原市1名、島原市1名) 有料老人ホーム (南島原市1名) グループホーム (南島原市1名) 介護老人保健施設 (南島原市1名) 介護保険事業所 (南島原市1名)
	令和5年3月	23	2	1	5	13	2	0	特別養護老人ホーム (南島原市1名、島原市1名)

高校名 (科名)	卒業月	総数	進学			就職 (介護以外)	就職 (介護関係)		就職先 (介護関係半島内ののみ)
			4年制大学	短期大学	専門学校		半島内	半島外	
島原中央高等学校	令和元年3月	51	5	3	14	27	1	1	グループホーム (雲仙市 1名)
	令和2年3月	52	8	0	16	24	1	3	グループホーム (島原市 1名) グループホーム (南島原市 1名) グループホーム (雲仙市 1名)
	令和3年3月	52	10	0	13	24	5	0	特別養護老人ホーム (島原市 1名) 有料老人ホーム (島原市 1名) 特別養護老人ホーム (南島原市 1名) 病院 (南島原市 1名) グループホーム (雲仙市 1名)
	令和4年3月	45	10	1	18	16	0	0	
	令和5年3月	45	15	0	3	27	0	0	
合計	令和元年3月	153	10	9	60	57	13	4	島原市4名、雲仙市1名、南島原市8名
	令和2年3月	127	10	5	52	45	11	4	島原市4名、雲仙市1名、南島原市6名
	令和3年3月	122	14	5	43	46	14	0	島原市3名、雲仙市9名、南島原市2名
	令和4年3月	121	15	7	56	34	8	1	島原市1名、雲仙市0名、南島原市7名
	令和5年3月	109	21	7	29	48	3	1	島原市2名、雲仙市0名、南島原市1名
	合計	632	70	33	240	230	49	10	7.8%

### 3 就労に占める医療・福祉職の推移



年号	H17	H22	H27	R02
年	2005	2010	2015	2020
全国	8.7%	10.3%	11.9%	13.5%
長崎県	12.6%	14.8%	16.7%	18.5%
島原市	13.3%	15.7%	17.6%	20.0%
雲仙市	11.2%	13.3%	15.3%	17.6%
南島原市	12.7%	15.1%	17.1%	19.1%

#### 医療福祉職実数

年号	H17	H22	H27	R02	R02-H17比較
年	2005	2010	2015	2020	15
全国	5,353,261	6,127,782	7,023,950	8,818,261	3,465,000
長崎県	85,798	96,264	107,282	119,689	33,891
島原市	3,101	3,407	3,814	4,305	1,204
雲仙市	2,851	3,102	3,527	3,898	1,047
南島原市	3,257	3,606	3,866	4,052	795
広域圏	9,209	10,115	11,207	12,255	3,046

## 4 介護人材需給推計

### (1) 需要推計について

	2019年 (令和元年)	2023年 (令和5年)	2025年 (令和7年)
介護職員	28,836	30,675	31,804
看護職員	5,453	5,975	6,209
その他の職員	16,496	17,572	18,266
合計	50,785	54,222	56,279

(単位：人)

参考 2040年 (令和22年)
33,544
6,655
19,574
59,773

### (2) 供給推計について

	2019年 (令和元年)	2023年 (令和5年)	2025年 (令和7年)
介護職員	28,836	29,486	29,726

(単位：人)

参考 2040年 (令和22年)
30,570

### (3) 介護職員の需要と供給の差（需給ギャップ）

	2019年 (令和元年)	2023年 (令和5年)	2025年 (令和7年)
介護職員 需要推計	28,836	30,675	31,804
介護職員 供給推計	28,836	29,486	29,726
需要と供給の差 (需給ギャップ)	0	1,189	2,078

(単位：人)

参考 2040年 (令和22年)
33,544
30,570
2,974

「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」（令和3年度から令和5年度）（参考資料）P147抜粋

## 5 総務課認知症施策推進室発出資料【一部抜粋】

### 10. 行方不明認知症高齢者等に対する見守りの取組について

認知症高齢者やその疑いのある行方不明者として届けられた人数については、年々増加しており、平成30年中において16,927人と前年に比べ6.7%の増加となっている。（警察庁統計）

こうした行方不明に対応するため、既に多くの市町村（令和元年10月1日時点で1,611箇所）では、生活関連団体等との認知症高齢者の搜索等に関する協定の締結やGPS等の機器・システムの活用等、見守り体制の構築を進めていただいている。見守り体制の構築については、好事例等を記載した「見守り・SOS体制づくり基本パッケージ・ガイド」を平成29年度の老人保健健康増進等事業で作成しているので、未構築の地域において参考とされるとともに、行方不明高齢者等が発生した場合における他都道府県・市町村と連携した搜索時の具体的な手順の作成・連絡体制の整備等認知症の人が安心して外出できる地域づくりや広域的な見守り体制の構築に、適宜活用されたい。

また、市町村、都道府県を超えた広域の見守りネットワークの構築も重要であり、都道府県におかれては、「認知症総合戦略推進事業」を活用する等により、広域な地域の見守り体制の構築に積極的に取り組んでいただきたい。

（参考）「見守り・SOS体制づくり基本パッケージ・ガイド」

[https://www.dcnnet.gr.jp/pdf/download/support/research/center1/t\\_h29SOS\\_guide.pdf](https://www.dcnnet.gr.jp/pdf/download/support/research/center1/t_h29SOS_guide.pdf)

また、厚生労働省ホームページにおいて、

- ・ 「行方不明を防ぐ・見つける市区町村・地域による取組事例」を紹介している。認知症サポーターの養成を通じた地域住民による見守り活動や、公共交通機関等地域の関係機関との協働による行方不明時の模擬訓練の実施等様々な事例を掲載しているので参照いただき、認知症高齢者を地域で見守り、コミュニティで支える仕組みを、引き続き推進されたい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000167804.html>

- ・ 「身元不明認知症高齢者等に関する特設サイト」を設置し、各都道府県における身元不明認知症高齢者等の情報に関するホームページとリンクしている。身元不明の認知症高齢者等の有無や人数等の情報の掲載は、家族や親族等の通

報のきっかけとなり、身元の判明にも繋がると承知している。引き続き、身元不明認知症高齢者等に関する情報の掲載に向けた積極的な取組をお願いするとともに、過去に登録いただいたホームページ URL に変更が生じた場合は、速やかに認知症施策推進室あてにご連絡いただくようお願いする。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000052978.html>

なお、認知症の行動・心理症状（BPSD）のひとつに、いわゆる「徘徊」といわれる症状があるが、「徘徊」という言葉が「目的なく歩き回る事」などの意味を持つことから、認知症の本人の方より、目的があつて外出したものの道がわからなくなってしまうなど、本人なりの理由があつての行動であり、こうした行動について目的がないとされる「徘徊」という言葉を使用されることには抵抗がある旨の強いご意見がある。

一方で、現時点ではこれに代わる同定義の用語を定めることは困難であり、また BPSD としての症状を否定するものではないことから、認知症施策推進室では、その症状について用途や文脈によって判断し、敢えて使用する必要がない場合には、例えば「行方不明」「歩き回って道がわからなくなる」などの表現を用いることとしている。各都道府県、市町村における用語の使用にあたり、参考にさせていただきたい。

現在の位置：[トップページ](#) > [健康・福祉・医療](#) > [高齢者支援・介護](#) > [認知症施策](#) > 大府市では「徘徊（はいかい）」という言葉を使用しません

## 大府市では「徘徊（はいかい）」という言葉を使用しません

ページ番号1004903

更新日 2018年10月30日

近年、認知症の方が一人で外出し道に迷うことなどを「徘徊」と表現することを改める動きが全国的に広がっており、本市でも行政文書や事業名等に用いる表現の見直しを進めてきました。

平成29年12月に制定しました「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を機に、行政内部では「徘徊」という表現を使用しないことといたしました。

今後は行政内部だけではなく、市民や関係機関の皆さまにも見直しを呼び掛け、認知症に対する正しい理解のさらなる普及を進めてまいります。

### 言い換えの趣旨・方針

「徘徊」という言葉には、「目的もなく、うろうろと歩きまわること」という意味がありますが、認知症の方の外出の多くはご本人なりの目的や理由があるとされています。

「徘徊」という表現は、そうした認知症の方の外出の実態にそぐわないことや、「認知症になると何も分からなくなる」、「認知症の方の外出は危険」といった誤解や偏見につながる恐れがあります。

本市では、ご本人の気持ちを尊重するとともに、認知症の方を介護するご家族の気持ちにも配慮し、法令等に定める場合を除き、「徘徊」という表現は原則使用せず、伝えたい内容に応じて最もふさわしい表現で言い換えることとしました。

あわせて、単なる言葉の言い換えにとどまらず、その趣旨を広く市民や関係機関へ伝えながら、認知症の方の行動の背景にあるご本人の気持ちや目的を正しく理解することが大切であることを呼びかけていきます。

### 言い換え表現の例

言い換え表現の例について、以下のとおり予定しています。

表記：「従前の表現」 → 「言い換えの例」

- 「徘徊」「徘徊する」「徘徊中の事故」 → 「ひとり歩き」「外出中に行方不明になる」「ひとり歩き中の事故」等
- 「徘徊高齢者」 → 「ひとり歩き高齢者」または「行方不明のなる恐れのある認知症高齢者」等
- 「認知症徘徊搜索模擬訓練」 → 「認知症行方不明者搜索模擬訓練」
- 「徘徊高齢者家族支援サービス」 → 「認知症高齢者見守り・搜索支援サービス」

※上記は一例です。認知症の方の状況を最も適切に伝える表現をとることとしますが、ふさわしい表現がない場合は、「ひとり歩き」への言い換えで統一します。

#### このページに関するお問い合わせ

##### 福祉部 高齢障がい支援課

高齢福祉係 電話：0562-45-6289

障がい福祉係 電話：0562-85-3558

ファクス：0562-47-3150

[福祉部 高齢障がい支援課へのお問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)

7 県南圏域における死亡数（死亡場所）

県南圏域における死亡数（死亡の場所）  
（令和2年 衛生統計年報）

	死亡者数(人)						死亡率(%)		
	総数	介護医療院・ 介護老人保 健施設	老人 ホーム ※2	自宅	在宅 ※1	在宅 以外	自宅	在宅	在宅 以外
県内	17,646	573	1,286	2,067	3,926	13,720	11.7	22.2	77.8
管内	2,013	70	131	169	370	1,643	8.4	18.4	81.6
島原市	639	9	47	52	108	531	8.1	16.9	83.1
雲仙市	609	10	32	37	79	530	6.1	13.0	87.0
南島原市	765	51	52	80	183	582	10.5	23.9	76.1

※1 在宅（老健、老人ホーム・自宅）、在宅以外（病院・診療所・その他）

※2 老人ホーム（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム）